

令和5年度

重点事業実施プラン



千葉市緑消防署

令和5年度緑消防署重点事業実施プラン

1 趣旨

この重点事業実施プランは、令和5年度に緑消防署が重点的に取り組む施策を明記した組織としての方針であり、緑消防署を運営するための指針となるものです。

本市は厳しい社会経済情勢、人口減少社会、超高齢社会の到来など、より高度な行政判断を要する状況に直面していますが、引き続き、市民の安全・安心を守るため、この組織としての方針に基づき、掲げた目標の達成に向けて、すべての職員が総力をあげて取り組むことにより、消防行政のレベルアップを目指します。

また、市民等との情報共有や説明責任を果たす観点から、この重点事業方針をウェブサイトで公表して市民等の理解を広め、「市民と共に歩む消防」を目指します。

2 緑消防署の運営方針

近年、甚大化・頻発化する土砂・風水害や巨大地震などの発生が危惧される中、市民の生命、身体及び財産を守る消防の果たす役割は、ますます増大しています。

また、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、救急需要が増大したことにより、搬送先医療機関の決定に長時間を要する事案が頻発するなど、本市の救急業務へ大きな影響を及ぼしています。

このような多岐にわたる災害から市民の安全・安心を守り、緑消防署の使命を達成するために、令和5年度の運営方針を次の3項目とします。

運営方針1 市民の安全・安心を守る消防活動体制の充実強化

複雑多様化・大規模化するあらゆる災害から、市民の生命・身体・財産を守るため、常日頃から訓練に精励し消防・救助体制の充実強化を図ります。

また、救急サービスの向上を図るため、ICTを用いた救急活動の効率化及び救急救命士を含む救急隊員への教育訓練を推進します。

運営方針2 あらゆる災害に対応するための消防体制の整備

地域消防防災の中核的役割を担う消防団との連携を強化するとともに防火防災や救急車の適正利用などについて、効果的に市民の意識や行動に働きかけるための積極的な消防広報を推進します。

さらに、すべての職員が仕事と子育てを両立できる環境を整備し、ワークライフバランスを実現することで、仕事の効率を上げ、職員の健康維持と生活の充実を図ります。

運営方針 3 社会情勢等の変化に対応した火災予防対策等の推進

急速に進む少子高齢化の中、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、防火意識の普及啓発と住宅用防災機器等の設置及び適切な維持管理の推進、大規模地震時における電気火災の抑制に効果的な感震ブレーカーの普及促進を図ります。

さらに、火災危険の高い防火対象物に対する査察の推進、効果的かつ効率的な査察実施体制の構築を図ります。

3 地域特性

本区は、千葉市の東南部に位置し、6区の中では面積が2番目に大きな区です。その名のとおり、自然環境に恵まれている反面、自然災害にも多く見舞われる地域でもあります。令和元年9月に台風15号、10月に19号が相次いで上陸した際は、長時間の停電によるライフラインの停滞、土砂災害による家屋の倒壊、河川の氾濫など、非常に大きな爪痕を残すこととなりました。

また、救急需要が右肩上がりが増えてきている現状に対し、救急事案に対応可能な中核となる病院は少なく、緑区外の病院へ搬送することも頻繁となっていることから、1度の救急出動時間が長くなる傾向です。更に、市境が複雑に入り組んでいるため、隣接市への応援出動もしています。

このような状況に少しでも対応するため、緑消防署における各種施策を実施していきます。

〈緑区基礎データ〉

面積	66.25km ²
人口・世帯数 (令和4年12月31日現在)	人口 130,064人 男性 63,911人 女性 66,153人 世帯数 52,361
消防署・出張所の配置	緑消防署 緑区おゆみ野 3-15-1 緑消防署誉田出張所 緑区誉田町 2-26-1 緑消防署土気出張所 緑区土気町 1299-4 緑消防署越智出張所 緑区越智町 1701-6 緑消防署あすみが丘出張所 緑区あすみが丘 8-19-9
災害出動件数 (令和4年中)	904件
火災発生件数 (令和4年中)	25件 前年比+4件
救急出動件数 (令和4年中)	6,670件 前年比+889件 18.3件/日

施策体系

【緑消防署重点事業方針】

運営方針1 市民の安全・安心を守る消防活動体制の充実強化

【重点目標】

1 大規模災害等に備えた
消防活動体制の充実強化

2 市民の安全・安心を
守る救急体制の充実強化

【重点取組実施計画】

- 1 消防体制の充実強化
- 2 救助体制の充実強化
- 3 県内消防機関等との連携訓練による広域応援体制及び航空消防防災体制の強化
- 4 地域消防防災の中核的役割を担う消防団体制の充実強化

- 5 応急手当普及啓発活動及び救急車の適正利用の推進
- 6 救急業務高度化の推進

運営方針2 あらゆる災害に対応するための消防体制の整備

3 各種施策の推進による
消防基盤の整備

4 人材育成及び働きやす
い職場環境づくりの推進

- 7 “市民に身近な消防”を目指すための消防広報の充実強化
- 8 内部統制の確実な運用

- 9 人材育成と不祥事防止対策の推進
- 10 ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現及び健康管理対策の推進

運営方針3 社会情勢等の変化に対応した火災予防対策等の推進

5 市民の安全・安心な暮
らしを守る火災予防行政
の推進

- 11 住宅防火対策の推進
- 12 消防法令違反の早期是正の推進
- 13 危険物製造所等の保安確保
- 14 火災調査体制の充実強化

運営方針 1 市民の安全・安心を守る消防活動体制の充実強化

重点目標 1 大規模災害等に備えた消防活動体制の充実強化

重点取組実施計画 1 消防体制の充実強化

- 各級指揮者の災害現場における指揮能力の強化をはじめ、消防力の向上を図ります。
- 各種災害に対応するため、部隊・隊員の災害対応技術の向上を図ります。
- 大規模災害時における災害即応体制及び活動体制の充実強化を図ります。
- C B R N E 災害等特殊災害対応能力の向上を図ります。

【成果指標】

- 各級指揮者の災害現場における指揮能力の強化及び部隊・隊員の災害対応技術の向上
 - ・指揮能力の向上を目的とした警防計画に基づく図上訓練：各課 3 回以上（道路狹隘 1 回以上）
 - ・消防技能管理基準・活動基準訓練・火災対応訓練による個人・部隊技術の向上（通年）
 - ・大規模災害対応訓練の実施（参集訓練 1 回、方面指揮本部運営訓練 1 回）
- C B R N E 災害等特殊災害対応能力の向上
 - ・花見川消防署との C B R N E 災害対応連携訓練（1 回）
 - ・C B R N E 災害対応訓練（座学 1 回、図上訓練 1 回、実動訓練 1 回）
 - ・C B R N E 研修会への積極的参加

◆事業展開

- 1 各級指揮者の災害現場における指揮能力の強化及び部隊・隊員の災害対応技術の向上
 - ・指揮能力向上研修の参加
 - ・警防技術大会に向けた訓練
 - ・通年 消防技能管理基準訓練・活動基準訓練・火災対応訓練
 - ・通年 警防計画等に基づく図上訓練
 - ・大規模災害対応訓練（4 月：参集訓練、5 月：方面指揮本部運営訓練）
- 2 C B R N E 災害等特殊災害対応能力の向上
 - 7 月 C B R N E 災害対応訓練



重点取組実施計画2 救助体制の充実強化

- 国際消防救助隊員としての教育訓練を実施し、育成を図ります。
- 特別高度救助隊としての応援体制及び大規模災害対応能力強化を図ります。
- 消防救助活動時の連携強化を図ります。

【成果指標】

- 国際消防救助隊員の育成
 - ・国際消防救助隊習熟訓練（50回）
新登録隊員に国際消防救助隊の基準・派遣時の体制及びUSAR技術に基づく各手技の教養及び基本訓練を実施し、小隊での活動が実施できるよう育成を図る。中堅隊員にあつては小隊長として活動ができるよう各手技の応用的な活動に対応できるよう訓練を実施する。
 - ・国際消防救助隊千葉県連携訓練への参加（1回）
他都市との連携訓練を通じて、積極性や協調性の重要性を確認しチームの総合力を図る。
- 特別高度救助隊の災害対応能力強化
 - ・緊急消防援助隊連携訓練（6回）
他救助隊と合同訓練を通じて、技術の共有化及び隊員間のコミュニケーションを図り、派遣時の活動能力向上に努める。
 - ・救助技術研修（4回）
国際消防救助隊セミナーのフィードバック
 - ・大規模長時間救助活動訓練（2回）
各種救出困難な事例を取り入れた活動の実施・研究
- 消防救助活動時の連携強化
 - ・消防隊との連携救助訓練（基礎訓練10回／総合訓練2回）
「窮地に陥った隊員の脱出について」各種技術の習得及び土砂災害対応訓練では導入予定の可搬式電動コンベア及び崩落監視システムを活用した訓練を実施する。

◆事業展開

- 1 国際消防救助隊員の育成
通 年 国際消防救助隊習熟訓練
1 1月 国際消防救助隊千葉県連携訓練（市川市）
- 2 特別高度救助隊の災害対応能力強化
通 年 救助技術研修
通 年 緊急消防援助隊連携訓練
1 2月 大規模長時間救助活動訓練
- 3 消防隊の救助技術の向上及び習得
2 月 消防隊との連携救助訓練



■ 国際消防救助隊習熟訓練



■ 消防隊員との連携救助訓練

重点取組実施計画 3 県内消防機関等との連携訓練による広域応援体制及び航空消防防災体制の強化

- 連携航空救助員を対象とした習熟訓練を実施し災害対応能力の向上を図ります。
- 消防隊及び救急隊の航空連携訓練を実施し各隊の連携強化に努めます。

【成果指標】

- 連携航空救助員を対象とした習熟訓練の実施
- 消防隊及び救急隊との航空連携訓練の実施
緊急離発着場の確認やドクターピックアップ時の事故発生から航空隊へ要救助者搬送までのシミュレーションを実施する。

◆事業展開

- 1 連携航空救助員を対象とした習熟訓練の参加
通年 連携航空救助員を対象とした訓練の参加（毎月2回）
- 2 消防隊及び救急隊との航空連携訓練の実施
7月 消防隊及び救急隊との航空連携訓練（座学）
2月 実機を使用した航空連携訓練



重点取組実施計画 4 地域消防防災の中核的役割を担う消防団体制の充実強化

- 消防団との連携強化を図るため、各種災害の基本活動訓練を実施します。
- 各行事等において市民と消防団が身近に触れ合う機会を提供します。

【成果指標】

- 消防団との連携強化
 - ・消防隊と消防団との連携した災害活動訓練（1回以上）
- 消防団員の各種イベントへの参加
 - ・各種イベントにおける消防団員の参加協力

◆事業展開

- 1 消防団との連携強化
 - 4～5月 千葉市消防団消防操法大会訓練指導
 - 5月 消防団対策方面本部運営訓練
 - 9月 消防隊と消防団との連携した災害活動訓練
- 1 2月 消防団員規律訓練
- 2 消防団員の各種イベントへの参加
 - 9月 救急フェア
 - 11月 秋季消防演習
 - 11月 ふるさとまつり
 - 2月 消防フェア



重点目標 2 市民の安全・安心を守る救急体制の充実強化

重点取組実施計画 5 応急手当普及啓発活動及び救急車の適正利用の推進

- 地域の自主救護能力を向上させるため、応急手当普及啓発活動を推進します。
- 真に救急車を必要とする市民のため、市民団体等と連携し救急車の適正利用を推進します。

【成果指標】

- 応急手当普及啓発活動の推進
 - ・救命講習年間受講者数 1500人
 - ・市民（応急手当インストラクター・ジュニアインストラクター）と協働した救命講習の開催 20回 50人と協働
- 救急車の適正利用の推進
 - ・救命講習会・救急フェア等を通じて救急車適正利用に関する広報の実施

◆事業展開

通年 救命講習の開催

重点取組実施計画 6 救急業務高度化の推進

- ICT（救急情報共有システム）を活用した救急業務を推進します。
- 救急隊員の教育訓練を推進します。

【成果指標】

- ICTを活用した救急業務
 - ・救急情報共有システムの積極的活用（目標：対象症例75%以上）及び一次医療機関リストを活用し、救急活動時間の短縮に努める。
- 救急隊員の教育
 - ・救急隊員の再教育及び所属教育訓練の実施

◆事業展開

1 ICTを活用した救急業務

5月 救急情報共有システム取扱訓練

2 救急隊員の教育

(1) 通年 市立青葉病院救急ワークステーション及び研修協力医療機関での再教育

(2) 5月 PA連携活動訓練

7月 救急隊現場活動マニュアル研修

11月 救急活動訓練

運営方針 2 あらゆる災害に対応するための消防体制の整備

重点目標 3 各種施策の推進による消防基盤の整備

重点取組実施計画 7 “市民に身近な消防”を目指すための消防広報の充実強化

- 防災対策、火災予防対策等の重要性について、市民の認識を高め、安全・安心のまちづくりを推進します。
- 様々な市民のニーズに応えるため、積極的な消防広報を展開します。

【成果指標】

- 消防行政への理解・信頼、防災対策、火災予防対策等の重要性についての市民認知度の向上及び情報提供体制の強化
- 重点広報テーマに関する広報実施
 - ・救急車の適正利用の推進
 - ・防火対策の推進
 - ・消防団員入団促進活動

◆事業展開

随時 Twitter 投稿

通年 重点広報テーマに関する内容について、各種イベントや防火防災訓練、救命講習会等において広報を実施

重点取組実施計画 8 内部統制の確実な運用

- リスク対策を反映させた業務マニュアル等による事務管理及び業務の標準化に取り組むことにより、事務処理等の適正性の確保に努めます。

【成果指標】

- 財務事務に関するリスク発生件数 0 件

重点目標 4 人材育成及び働きやすい職場環境づくりの推進

重点取組実施計画 9 人材育成と不祥事防止対策の推進

- 専門的知識及び資格取得を含めた各種研修への参加を促し人材の育成を推進します。また、消防教育訓練システムを活用し、知識・技術の修得に努めます。
- 不祥事防止対策を推進します。

【成果指標】

- 職員の資格取得を含めた各種研修会への参加
- 消防教育訓練システム受講数 5項目以上/人
- 再任用職員による若年層職員に対する職場内教育の実施
- 不祥事防止対策の推進
 - ・所属長による所属全職員の面談の実施
 - ・管理職員による服務倫理に関する所属教育の実施
 - ・不祥事防止のためのコンプライアンス検討会の実施
 - ・職員の非違行為による懲戒処分(免職・停職・減給・戒告)0件

◆事業展開

- | | |
|--------|-------------------------|
| 通年 | 各種研修募集における参加 |
| 4月～12月 | 消防教育訓練システムによる学習 5項目以上/人 |
| 5月～6月 | 所属長による所属全職員の面談 |
| 5月～3月 | 再任用職員による若年層職員に対する職場内教育 |
| 12月 | 管理職員による服務倫理に関する所属教育 |

重点取組実施計画 10 ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現及び健康管理対策の推進

- 所属長のマネジメント力の発揮や職員の意識改革を通じて、業務や働き方の見直しを図り、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）を実現します。
- 男性職員の育児等への関与度合いの向上を図ります。
- 健康管理対策に係る知識の向上を図るとともに、心身の健康障害の予防、早期発見・早期治療を推進します。

【成果指標】

- 職員の月45時間を超える時間外勤務 年間6月以下
- 年間の時間外勤務等の上限 360時間以下
- 育児休業取得者/対象者 100%
- 定期健康診断結果を受けた二次検診受検率 100%
- メンタルヘルスキアの推進
- 勤務時間インターバルの確保
勤務終了後から次の勤務開始までが11時間未満となる回数月2回以下

◆事業展開

5月～3月 メンタルヘルス等講習会参加者による職場内教育



運営方針 3 社会情勢等の変化に対応した火災予防対策等の推進

重点目標 5 市民の安全・安心な暮らしを守る火災予防行政の推進

重点取組実施計画 1 1 住宅防火対策の推進

- 住宅用火災警報器など住宅用防災機器等の設置並びに適切な維持管理の推進を図ります。
- 幼少年から高齢者まで各世代で必要とされる防火知識の普及啓発を図ります。
- 感震ブレーカー等の普及促進を図ります。

【成果指標】

- 住宅用火災警報器及び感震ブレーカー等の普及啓発
 - ・啓発活動のためのイベントの開催及び参加 3回
- 幼少年向け住宅防火教育 36回
 - ・未就学児 17施設 ※管内未就学児施設 46施設
 - ・小学生 16校（全小学3年生対象）※管内小学校 16校
 - ・中学生 3校 ※管内中学校 8校

◆事業展開

住宅用火災警報器及び感震ブレーカー等の普及啓発活動を催物で実施

- 9月 救急フェア
- 11月 緑区ふるさとまつり
- 3月 消防フェア

幼少年向け住宅防火教育は、消防庁舎見学时又は消防訓練立会時の機会に実施

重点取組実施計画 1 2 消防法令違反の早期是正の推進

- 自動火災報知設備未設置等の重大な消防法令違反（以下「重大違反」という）対象物及び消防用設備点検結果未報告等の消防法令違反（以下「特定違反」という）対象物に対する違反是正を推進します。
- 新たな査察実施体制の運用開始に伴い、職員に対して査察業務に関する教育を積極的に実施します。
- 高度かつ専門的知識を必要とする査察業務の質を確保するため、予防技術資格者の育成を推進します。

【成果指標】

- 重大な消防法令違反*対象物に対する違反是正達成率 100%
 - 特定違反が継続する違反対象物**に対する違反是正達成率 100%
 - 令和5年度年間査察実施率 100%
- 【参考】別途 中央消防署の検査支援100対象物（毎日勤務）
- 予防技術検定受検者に対する教育 3人以上

※重大な消防法令違反：屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備又は避難器具（特定一階段等防火対象物に限る）を設置及び維持しなければならないもののうち、当該消防用設備等が設置されていないと認められたもの又は設置している場合においてその主たる機能が喪失していると認められたもの。

※特定違反が継続する違反対象物：令和3年度に立入検査により是正指導を行った違反対象物

◆事業展開

査 察

通 年 査察実施計画に基づく一般対象物の査察の実施

教 育

4 月 新査察体制に係る所管課教育

10 月 査察業務に係る所属教育

10・11 月 予防技術検定の受検者教育

重点取組実施計画 1 3 危険物製造所等の保安確保

- 危険物製造所等の基準適合状況、維持管理状況及び危険物の貯蔵又は取扱いに係る保安を確保します。

【成果指標】

- 危険物製造所等に対する査察実施率 100%

◆事業展開

6 月 査察実施計画に基づく危険物製造所等に対する査察の実施

11 月 移動タンク貯蔵所に対する路上査察（千葉南警察合同）

重点取組実施計画 1 4 火災調査体制の充実強化

- 火災調査に係る各種研修等に積極的に参加させるとともに、火災調査資格者の指導による所属教養を実施し、職員の知識・技術の向上に努めます。
- 火災調査資格者を育成増員し、火災調査体制の充実強化を図ります。
- 火災調査から得られた調査結果を有効活用し、類似火災防止と火災原因不明率の低減化を図ります。
- 火災原因損害調査報告書の提出時期及び提出された報告書の管理について適正化を図ります。

【成果指標】

- 各種研修等による知識・技術の向上
 - ・所属教養（調査資器材の取扱い及び鑑識要領）の実施（34人×2回＝68人）
 - ・火災調査に係る集合研修（年9回）
 - ・火災現場等における実地研修への積極的な参加
- 火災調査資格者の育成
 - ・火災調査資格者の増員（1人）
- 類似火災防止と火災原因不明率の低減
 - ・火災原因不明率 0%（火災原因不明／火災件数）
 - ・類似火災防止や各種消防対策のため、火災調査から得られた結果を有効活用（火元者・事業所等への指導・助言、各係への情報提供及び市民への広報活動）
- 火災原因損害調査報告書の適正管理
 - ・火災原因損害調査報告書の早期提出及び報告書の施錠管理

◆事業展開

- 1 各種研修等による知識・技術の向上
 - 通年 火災現場等における実地研修
 - 通年 火災調査に係る集合研修（年9回）
 - 5月 所属教養（調査資器材の取扱い・鑑識要領）
- 2 火災調査資格者の育成
 - 6月 火災調査資格者の増員
- 3 類似火災防止と火災原因不明率の低減
 - 通年 類似火災の防止を目的とした市民への広報活動
 - 通年 火災原因不明率 0%
- 4 火災原因損害調査報告書の適正管理
 - 通年 火災原因損害調査報告書の早期提出及び施錠管理



■火災調査に係る所属教養（Skype活用）



■火災調査に係る鑑識